

フリースクール等利用者支援事業助成金

申請の変更・撤回・廃止 ユーザーマニュアル（オンライン）

交付決定者向け

交付決定後、交付決定内容に変更等が生じた場合は、
「変更」「撤回」「廃止」のいずれかの手続きが必要となります。
手続きが必要なケースや必要な書類等をご確認いただき、
お忘れのないよう手続きをお願いします。

変更承認申請については、利用状況報告前に
都の承認を受ける必要がありますので、ご注意ください。

公式ホームページリンク

■申請に必要な書類の一覧

▶ [申請の変更・撤回・廃止の必要書類](#)をご確認ください。

令和8年7月31日版

目 次

交付決定後の手続
(該当の場合のみ)

申請の変更・撤回・廃止

申請の変更・撤回・廃止	3 ページ
交付申請内容の変更方法	5 ページ
交付申請の撤回方法	8 ページ
助成の廃止方法	9 ページ

申請の変更・撤回・廃止

変更届、変更承認申請は、原則、変更事由が生じた月の翌月 15 日までに申請を行う必要があります。ただし、3 月に変更事由が生じた場合は、3 月15日までに申請を行ってください。

なお、撤回は、交付決定通知の受領日から 1 4 日以内に行う必要があります。

【1】 変更届が必要なケース ※原則、変更事由が生じた月の翌月15日まで

①氏名の変更	・婚姻その他による姓の変更
②住所の変更	・申請者の住所の変更 ・子供の住所の変更
③連絡先の変更	・電話番号の変更 ・メールアドレスの変更
④在籍校の変更	・子供の在籍校の変更
⑤申請者と子供の住所が異なる場合の変更	・住所変更に伴い、申請者と子供が「同居」又は「別居」に変更
⑥フリースクール等の月額利用料に関する変更	・月額利用料の変更（ <u>利用料が変更前後とも2万円以上</u> の場合）

都外に転出した場合は、助成対象外となり、廃止届出書が必要です

【2】 変更承認申請が必要なケース ※原則、変更事由が生じた月の翌月15日まで

①フリースクール等に関する変更	・別のフリースクール等に通う場合 ・月額利用料の変更（ <u>利用料が変更前後いずれか2万円未満</u> の場合） ・交付申請期間の変更（通所予定期間が延長・短縮される場合）
②控除額に関する変更	・本事業以外でフリースクール等の利用料について助成金を受給する場合の控除額の変更

【3】 撤回が必要なケース ※ 交付決定通知の受領の日から14日以内

申請したフリースクール等への通所を取りやめた場合や交付決定内容に異議がある場合

【4】 廃止が必要なケース

都内から都外に引越しをした場合やフリースクール等を退所した場合など、助成対象要件を満たさなくなった場合

※【1】【2】以外の変更（施設名称の変更、施設所在地の変更等）があった場合は、事務局までご一報ください。

申請の変更・撤回・廃止

申請の変更・撤回・廃止を行う場合はマイページから行ってください。

利用等文庫事業 関係者

komoda_0727@yahoo.co.jp

マイページトップ

あなたへのお知らせ

必要書類 +

ユーザーマニュアル +

サイトトップ

よくある質問

お問い合わせ

パスワード変更

ログアウト

プライバシーポリシー

新しい児童生徒の追加

令和7年度確認画面(受付終了・参照のみ)

申請・支給状況

申請児童生徒名	ステータス ①	操作
東京 花子	申請完了	各種確認・手続き
交付決定日	利用状況報告提出期間	
令和8年8月3日	第1四半期	新規 令和8年8月3日～令和8年9月15日
	第2四半期	新規 令和8年10月1日～令和8年11月15日
	第3四半期	新規 令和9年1月4日～令和9年2月15日
	第4四半期	新規 令和9年3月15日～令和9年4月15日

口座情報登録 ※利用状況報告を実施するには口座情報の登録が必要です。

ステータス	操作
受付完了	口座情報を登録



申請の変更・撤回・廃止

変更届(申請内容の変更(承認不要))

※住所変更・フリースクール名・在籍校の変更等

変更届をする

※原則、変更事由が生じた月の15日までに申請を行う必要があります。ただし、3月に変更事由が生じた場合は3月15日までに申請を行ってください。

変更承認申請(申請内容の変更(要承認))

※フリースクール等・交付決定額・控除額の変更

変更承認申請をする

※原則、変更事由が生じた月の15日までに申請を行う必要があります。ただし、3月に変更事由が生じた場合は3月15日までに申請を行ってください。

交付申請撤回届出(申請の撤回)

※交付申請撤回届出の期限は、交付決定通知の受領の日から14 日以内です。

交付申請撤回届出をする

廃止届出(申請の廃止)

廃止届出をする

交付申請内容の変更方法（その①）

変更を行う場合は、事前に必要書類をご準備ください。

変更届・変更承認申請に必要

1 住所の変更

A～Cの書類以外でも、都内在住であることが確認できる書類を提出いただくことが可能です

① 変更届

様式・記入例はこちら ⇒ [【PDF】](#) [【Excel】](#)

都外に転出した場合は、助成対象外となり、廃止届出書が必要です

② 変更となった住所を確認できる書類

A

申請者と子供の両方が確認できる書類

・世帯住民票の写し
(申請者と子供が同世帯である場合のみ)

B

申請者のみ
確認できる書類

・申請者の住民票の写し
・子供の医療証
・運転免許証
・子供の健康保険証(国民健康保険のみ)

C

子供のみ
確認できる書類

・子供の住民票の写し

2 在籍校の変更

① 変更届

様式・記入例はこちら ⇒ [【PDF】](#) [【Excel】](#)

3 申請者と子供の住所が異なる場合の変更

※「1 住所の変更」に必要な書類と同様

4 月額利用料の変更 (利用料が変更前後とも2万円以上の場合)

① 変更届

様式・記入例はこちら ⇒ [【PDF】](#) [【Excel】](#)

② フリースクール等の利用料金体系が確認できる書類

5 フリースクール等に関する変更

① 変更承認申請書（様式第6号）

様式・記入例はこちら ⇒ [【PDF】](#) [【Excel】](#)

② スクール確認書 ※交付申請期間変更のみの場合は②は不要

5

別のフリースクール等

・不登校の児童生徒の支援を主たる目的として活動していることが確認できる書類

・フリースクール等の利用料金体系が確認できる書類

月額利用料変更

・フリースクール等の利用料金体系が確認できる書類

交付申請期間変更

－ ※①のみ

6

控除額に関する変更

① 変更承認申請書（様式第6号）

様式・記入例はこちら ⇒ [【PDF】](#) [【Excel】](#)

② 本事業以外の、フリースクール等の利用料に係る助成金の受給が確認できる書類の写し

交付申請内容の変更方法（その②）

変更届

変更届の方法

変更届には、「変更届出書」を提出していただく必要があります。
変更届の方法の詳細は、上のボタンからご確認ください。
また、届出にあたり必要書類がありますので、事前にこちらをご確認いただき、ご用意ください。
※原則、変更事由が生じた月の翌月15日までに申請を行う必要があります。ただし、3月に変更事由が生じた場合は3月15日までに申請を行ってください。

変更届出書をアップロードしてください。

変更届出書

ファイルをここにドロップ もしくは ファイルのアップロード

追加ファイル1

ファイルをここにドロップ もしくは ファイルのアップロード

追加ファイル2

ファイルをここにドロップ もしくは ファイルのアップロード

追加ファイル3

ファイルをここにドロップ もしくは ファイルのアップロード

追加ファイル4

ファイルをここにドロップ もしくは ファイルのアップロード

戻る 申請する

変更届の1枚目をアップロードしてください

変更届の2枚目をアップロードしてください。
1枚にまとめてアップロードいただいた場合は
不要です

変更届に必要な書類をアップロードしてくだ
さい

変更届のアップロードが完了したらこちらを
押してください

申請する

を押すと、受付完了画面が表示され、メールが届きます。

受付完了後、事務局で入力内容等の確認を行います。申請者への確認事項がある場合は事務局から連絡させていただきますので、ご対応をお願いします。

※申請後の確認結果により、変更が認められない場合がございます。

【必ず確認してください】東京都フリースクール等利用料助成金

変更届

に関する登録完了のお知らせ

東京都フリースクール
宛先

<noreply@tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp>

返信 全員に返信

2024/10/

東京都フリースクール等利用料助成金事務局です。
変更承認申請書を受け付けました。

後日、事務局から登録内容について確認させていただく場合がございます。
登録時にアップロードした書類は、必ずお手元に保管をお願いします。

ご不明点等ございましたら、事業ホームページまたは下記事務局宛てにお問い合わせください。
どうぞよろしくお願いいたします。

※本メールの送信アドレスは送信専用となります。返信メールでのお問合せは承りかねますので、あらかじめご了承ください。
※万が一お心当たりのない方へ届いている場合には、恐れ入りますが、下記問合せ先までご連絡ください。

<問合せ先>

東京都フリースクール等利用料助成金事務局（受託者：アデコ株式会社）

電話：03-6800-8763（受付時間：9:00～18:00（日・祝日除く））

メール：info@tokyo-fs-support.jp

HP：<https://tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp/>

変更の届出に関する登録を受け付けました

ご登録いただいたアドレスに「変更の届出に関する登録完了のお知らせ」メールを送信しましたのでご確認ください。
後日、事務局から内容について確認させていただく場合がございます。
ご不明点等ございましたら、事務局宛にお問い合わせください。

アップロードした書類は、後日、確認させていただく場合がございますので、必ずお手元に保管してください。

マイページに戻る

次ページへ続く

- 6 -

交付申請内容の変更方法（その③）

変更承認申請

変更承認申請の方法

変更承認申請には、「変更承認申請書」を提出していただく必要があります。

変更承認申請の方法の詳細は、上のボタンからご確認ください。

また、申請にあたり必要書類がありますので、事前に[こちら](#)をご確認いただき、ご用意ください。

※原則、変更事由が生じた月の翌月15日までに申請を行う必要があります。ただし、3月に変更事由が生じた場合は3月15日までに申請を行ってください。

変更承認申請書をアップロードしてください。

※JPG形式、PNG形式もしくはPDF形式でアップロードしてください。

必須 変更承認申請書(表)

ファイルをここにドロップ もしくは [ファイルのアップロード](#)

必須 変更承認申請書(裏)

ファイルをここにドロップ もしくは [ファイルのアップロード](#)

追加ファイル1

ファイルをここにドロップ もしくは [ファイルのアップロード](#)

追加ファイル2

ファイルをここにドロップ もしくは [ファイルのアップロード](#)

追加ファイル6

ファイルをここにドロップ もしくは [ファイルのアップロード](#)

戻る

申請する

変更承認申請書の1枚目をアップロードしてください

変更承認申請書の2枚目をアップロードしてください

変更承認申請書の3枚目がある場合、こちらにアップロードしてください
また、変更承認申請に必要な書類をアップロードしてください

変更承認申請に必要な書類をアップロードしてください
2つ以上ある場合は「追加ファイル3～6」のボックスにファイルをアップロードしてください

必要書類のアップロードが完了したらこちらを押してください

申請する

を押すと、受付完了画面が表示され、メールが届きます。

受付完了後、事務局で入力内容等の確認を行います。**申請者への確認事項がある場合は事務局から連絡させていただきます**ので、ご対応をお願いします。

※申請後の確認結果により、変更が認められない場合がございます。

変更承認申請に関する登録を受け付けました

ご登録いただいたアドレスに「変更承認申請に関する登録完了のお知らせ」メールを送信しましたのでご確認ください。

後日、事務局から内容について確認させていただく場合がございます。
ご不明点等ございましたら、事務局宛にお問い合わせください。

アップロードした書類は、後日、確認させていただく場合がございますので、必ずお手元に保管してください。

[マイページに戻る](#)

【必ず確認してください】東京都フリースクール等利用料助成金 変更承認申請に関する登録完了のお知らせ

東京都フリースクール等利用料助成金事務局 <noreply@tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp>
宛先

東京都フリースクール等利用料助成金事務局です。
変更承認申請書を受け付けました。

後日、事務局から登録内容について確認させていただく場合がございます。
登録時にアップロードした書類は、必ずお手元に保管をお願いします。

ご不明点等ございましたら、事業ホームページまたは下記事務局宛てにお問い合わせください。
どうぞよろしくお願いいたします。

※本メールの送信アドレスは送信専用となります。返信メールでのお問合せは承りかねますので、あらかじめご了承ください。
下記問合せ先までご連絡ください。
※万が一お心当たりのない方へ届いている場合には、恐れ入りますが、下記問合せ先までご連絡ください。

<問合せ先>

東京都フリースクール等利用料助成金事務局（受託者：アデコ株式会社）

電話：03-6800-8763（受付時間：9:00～18:00（日・祝日除く））

メール info@tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp

HP <https://tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp/>

次ページへ続く

交付申請の撤回方法

交付決定後、申請したフリースクール等への通所を取りやめた場合や交付決定内容に異議がある場合など、提出した交付申請を撤回したい場合には、「交付申請撤回届出書」を提出いただく必要があります。

交付申請の撤回の期限は、交付決定通知日から14日以内です。

15日目以降の場合には、撤回することができませんので、「申請の廃止」をしてください。

交付申請の撤回に必要な書類

1 交付申請撤回届出書

申請者が必要事項を記入し、マイページから提出してください。
様式・記入例はこちら ⇒ [【PDF】](#) [【Excel】](#)

交付申請撤回届出 (申請の撤回)

交付申請撤回届出の方法

交付申請撤回届出には、「交付申請撤回届出書」を提出していただく必要があります。
交付申請撤回届出の方法の詳細は、上のボタンからご確認ください。
また、届出にあたり必要書類がありますので、事前に[こちら](#)をご確認いただき、ご用意ください。

※申請の撤回の期限は、交付決定通知の受領の日から14日以内です。

交付申請撤回届出書をアップロードしてください。
※JPG形式、PNG形式もしくはPDF形式でアップロードしてください。

交付申請撤回届出書

ファイルをここにドロップ もしくは [ファイルのアップロード](#)

戻る [申請する](#)

交付申請撤回届出書をアップロードしてください

交付申請撤回届出書のアップロードが完了したらこちらを押してください

申請する

を押すと、受付完了画面が表示され、メールが届きます。

受付完了後、事務局で入力内容等の確認を行います。**申請者への確認事項がある場合は事務局から連絡させていただきます**ので、ご対応をお願いします。

交付申請撤回届出書を受け付けました

ご登録いただいたアドレスに「交付申請撤回の届出受付完了のお知らせ」メールを送信しましたのでご確認ください。
後日、事務局から内容について確認させていただく場合がございます。
ご不明点等ございましたら、事務局宛にお問い合わせください。

アップロードした書類は、後日、確認させていただく場合がございますので、必ずお手元に保管してください。

[マイページに戻る](#)

【必ず確認してください】東京都フリースクール等利用料助成金 交付申請撤回届出書の受付完了のお知らせ



東京都フリースクール等利用料助成金事務局

<noreply@tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp>

東京都フリースクール等利用料助成金事務局
交付申請撤回届出書を受け付けました。

後日、事務局から内容について確認させていただく場合がございます。
届出時にアップロードした書類は、必ずお手元に保管をお願いします。

ご不明点等ございましたら、事業ホームページまたは下記事務局宛にお問い合わせください。
どうぞよろしくお願いいたします。

※本メールの送信アドレスは送信専用となります。返信メールでのお問合せは承りかねますので、あらかじめご了承ください。問合せは下記問合せ先までご連絡ください。
※万が一お心当たりのない方へ届いている場合には、恐れ入りますが、下記問合せ先までご連絡ください。

<問合せ先>

東京都フリースクール等利用料助成金事務局（委託者：アデコ株式会社）

電話：03-6460-9743（受付時間：9:00～18:00（日・祝日除く））

メール：info@tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp

HP：https://tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp/

助成の廃止方法

交付決定後、都内から都外に引越しをした場合やフリースクール等を退所した場合など、交付決定時の助成対象期間内で全く利用しないまま助成対象要件を満たさなくなった場合は、「廃止届出書」を提出していただく必要があります。なお、利用助成期間中でひと月でも利用している場合や今後フリースクールに通所する予定がある場合は「変更承認申請」をご提出ください。

交付申請の廃止に必要な書類

1 廃止届出書

申請者が必要事項を記入し、マイページから提出してください。
様式・記入例はこちら ⇒ [【PDF】](#) [【Excel】](#)

廃止届出

廃止届出の方法

廃止届出には、「廃止届出書」を提出していただく必要があります。
廃止届出の方法の詳細は、上のボタンからご確認ください。
また、届出にあたり必要書類がありますので、事前に[こちら](#)をご確認いただき、ご用意ください。

廃止届出書をアップロードしてください。

※JPG形式、PNG形式もしくはPDF形式でアップロードしてください。

廃止届出書

ファイルをここにドロップ もしくは [ファイルのアップロード](#)

戻る

申請する

廃止届出書をアップロードしてください

廃止届出書のアップロードが完了したらこちらを押してください

申請する

を押すと、受付完了画面が表示され、メールが届きます。

受付完了後、事務局で入力内容等の確認を行います。**申請者への確認事項がある場合は事務局から連絡させていただきます**ので、ご対応をお願いします。

助成廃止の届出を受け付けました

ご登録いただいたアドレスに「助成廃止の届出受付完了のお知らせ」メールを送信しましたのでご確認ください。
後日、事務局から内容について確認させていただく場合がございます。
ご不明点等ございましたら、事務局宛にお問い合わせください。

アップロードした書類は、後日、確認させていただく場合がございますので、必ずお手元に保管してください。

[マイページに戻る](#)

【必ず確認してください】東京都フリースクール等利用料助成金 助成廃止届出書の受付完了のお知らせ



東京都フリースクール等利用料助成金事務局

[<noreply@tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp>](mailto:noreply@tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp)

東京都フリースクール等利用料助成金事務局
助成廃止届出書を受け付けました。

後日、事務局から内容について確認させていただく場合がございます。
届出時にアップロードした書類は、必ずお手元に保管をお願いします。

ご不明点等ございましたら、事務局ホームページまたは下記事務局宛にお問い合わせください。
どうぞよろしくお願いいたします。

※本メールの送信アドレスは送信専用となります。返信メールでのお問合せは承りかねますので、あらかじめご了承ください。問合せは下記問合せ先。

※万が一お心当たりがない方へ届いている場合には、恐れ入りますが、下記問合せ先までご連絡ください。

info@tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp

＜問合せ先＞

東京都フリースクール等利用料助成金事務局（受託者：アデコ株式会社）

電話：03-6800-8763（受付時間：9:00～18:00（日・祝日除く））

メール：info@tokyo-fs-support.jp

HP：<https://tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp/>